_{令和7年度} 文京区入学支度資金融資あっせん要項

1 制度の目的

この制度は、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校又は専修学校の高等課程のうち私立の学校(以下「私立高等学校等」という。)に入学する生徒を持つ保護者で、経済的にお困りの方に対して、入学に必要な支度資金の金融機関による融資をあっせんし、利子補給(保証料を含む)を行い、広く教育の機会均等を図ることを目的とします。

2 対象者

融資あっせんを受けられる方の要件は次のとおりです。

- (1) 文京区内に居住している(住民登録をしている)こと。
- (2) 被保護者(生徒)の私立高等学校等への入学が確定していること。
- (3) 経済的理由により、支度金の融資を必要としていること。
- (4) 支度金を他から借り受けることが困難であること。
- (5) 住民税を滞納していないこと。
- (6) 融資を受けた資金の償還について、十分な返済能力を有すること。

<u>ただし、上記要件を満たしている場合でも、以前に支度資金を区より借り受け、返済が滞っているなど</u>の場合、審査の上、融資あっせんを行わないことがあります。

3 あっせんする融資の限度額等

融資額	契約利率	利子補給(区負担)	返済方法及び期間	
被保護者(生徒)1人につき、	年 2 . 9 %	年2.9%	6か月間据え置き後、	
上限40万円	※固定金利		元金均等、毎月返済40か月以内	

*利子(保証料を含む)は全額区が負担し、区から金融機関に支払います。

*この融資は、保証人及び連帯保証人は不要です。

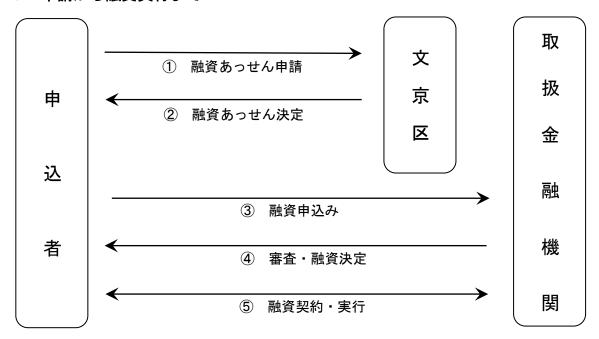
4 申請締切

令和7年3月7日(金)

5 必要書類

- (1) 文京区入学支度資金融資あっせん申請書
- (2) 令和6年度特別区民税・都民税**納税証明書及び課税証明書(**所得内訳記載のもの) ※同一世帯で収入があり扶養されていない方全員分が必要です。
 - ※納付状況により発行できない場合があります。
- (3) 住民票の写(世帯全員・続柄・本籍地の記載があり、申込日から3カ月以内に発行されたもの)
- (4) 入学が確定したことを確認できる書類(入学許可書の写、合格証明書の写など)
- ※取扱金融機関との契約の際には、このほかにも書類が必要となる場合があります。
- ※ (2) の本人分と (3) については、マイナンバーカードをお持ちであればコンビニで取得することができます。詳しくは区ホームページをご覧ください 🖘 ホーム > 手続き・くらし > 届出・登録・証明 (戸籍・住民票など) > 各種証明書(戸籍・住民票の写し・印鑑登録証明書等) > コンビニ交付について

6 申請から融資実行まで



- ① 必要書類をご用意のうえ、私立高校学校等への入学が確定した後、下記提出先にご提出ください。
- ② 申請締切後、提出された書類を審査のうえ、融資あっせんを決定し、区より通知します。
- ③ 融資あっせん決定の通知を持参のうえ、希望された取扱金融機関に融資の申し込みを行ってください。
- ④ 金融機関により、融資の可否が決定されます。なお、審査の結果によっては、融資を受けられない場合もございます。審査には一定の期間を要するため、入学金納付時に間に合わない場合もございますので、ご了承ください。
- ⑤ 融資実行後は、金融機関との契約に基づき、返済を行っていただきます。
 - ※ なお、金融機関により融資が否決された場合は、文京区入学支度資金貸付金の申請が可能です。

7 融資あっせんの取り消し

次の場合、融資あっせんの取り消し、利子補給の中止をすることがあります。

- 偽りその他不正の手段により融資あっせんの決定を受けたとき。
- ・取扱金融機関から融資を受けた支度資金を融資あっせんの目的以外に使用したとき。
- ・正当な理由がなく取扱金融機関から受けた融資の償還を怠ったとき。
- ・被保護者が私立高等学校等を退学したとき。

8 個人情報の取り扱い

区と取扱金融機関は、申請いただいた内容、融資結果及び融資後の償還状況について、本制度の目的の 範囲内で、相互に情報を取得します。

9 書類提出先・問合せ先

文京区教育委員会教育推進部教育総務課(文京シビックセンター20階) Ta 03-5803-1291

◇取扱金融機関◇

金融機関名	支店名	住所	電話番号
朝日信用金庫	小石川支店	文京区春日 1-11-8	03-3812-2261
	神明支店	文京区本駒込 5-73-10	03-5685-5011
	根津支店	文京区千駄木 2-44-3	03-3822-2411
	湯島支店	文京区湯島 2-1-5	03-3814-5261
	上野支店	台東区上野 4-8-11	03-3831-0216
	大塚支店	文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザ 2 階	03-3947 — 3555
城北信用金庫	動坂支店	文京区千駄木 3-24-10	03-3821-8161
巣鴨信用金庫	春日町支店	文京区小石川 1-12-14	03-3818-8511
	水道支店	新宿区新小川町7-10	03-5579-8435
瀧野川信用金庫	白山支店	文京区白山 2-38-11	03-3814-8931
	田端支店	北区田端 1-13-11	03-3828-6211